

0 日本史問題

注意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙はすべてHBの黒鉛筆またはHBの黒のシャープペンシルで記入することになっています。HBの黒鉛筆・消しゴムを忘れた人は監督に申し出てください。(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は12ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。なお、問題番号はI・IIとなっています。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、出席票の受験番号が、あなたの受験票の番号であるかどうかを確認し、出席票の氏名欄に氏名のみを記入してください。なお、出席票は切り離さないでください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

マーク・センス法についての注意

マーク・センス法とは、鉛筆でマークした部分を機械が直接よみとって採点する方法です。

1. マークは、下記の記入例のようにHBの黒鉛筆で枠の中をぬり残さず濃くぬりつぶしてください。
2. 1つのマーク欄には1つしかマークしてはいけません。
3. 訂正する場合は消しゴムでよく消し、消しきらずはきれいに取り除いてください。

マーク記入例：

A	1	2	3	4	5
○	○	●	○	○	○

(3と解答する場合)

I. 次の文1～6を読み、下記の設問A～Cに答えよ。解答は解答用紙の所定欄にしるせ。

1. 人間社会は、家族を基本単位としていろいろな集団を構成して成り立っているが、その人々や集団の間は決して平等ではなく、差別や不平等を伴っている。

日本列島の古代を記した中国の史書『後漢書』東夷伝に次のような記述がみられる。

建武中元2年、倭の奴国、貢を奉じて朝賀す。使人自ら（イ）と称す。（略）
倭の国王帥升等、生口160人を献じ請見を願ふ。（略）

ここでいう生口は事実上の奴隷であるといわれている。邪馬台国のことを記した別の史書では次のような記載がみられる。¹⁾

倭人は（略）、旧百余国、漢の時朝見する者あり。（略）下戸、＜あ＞と道路に相逢へば、逡巡して草に入り、辞を伝へ事を説くには、或いは蹲り、或いは跪き、両手は地に捩り、之が恭敬を為す。（略）

この場合は奴隷とはいえないが被支配民であった下戸と、＜あ＞の間には明らかな身分的な差があった。

8世紀、律令制の支配体制では、人民は良と賤に大別され、良はさらに位階を持つ官人、税を負担する公民、技術を持って朝廷に奉仕する＜い＞・雑戸に分けられた。賤は五色の賤が定められていた。このように律令制は奴隷制をとっていたが、実際には良・賤の境は緩やかであったといわれている。²⁾

2. 中世の社会においても律令は、公家に受け継がれていた。その世界の最高位は天皇であり、その下に五摂家があった。貴人に侍う従者であった武士は、しだいに政治の実権を握り独特の支配関係を作っていた。³⁾この支配関係は主従制といわれるもので、鎌倉幕府でいえば、主は将軍、従・家人が御家人であり、この関係は御恩と奉公で結ばれていた。『吾妻鏡』はこれに関わる次の文を載せている。

二品、家人等を簾下に招き、秋田城介景盛を以て示し含ませて曰く、皆心を一にして奉るべし。⁴⁾是最後の詞なり。故右大將軍、朝敵を征罰し、関東を草創してより以降、官位と云い、俸禄と云い、その恩既に山岳よりも高く、^{めいほつ*}溟渤よりも深し。報謝の志浅

からんや。(略) 名を惜しむの族は、早く^{やから}秀康・胤義等を討ち取り、三代將軍の遺跡を全うすべし(略)

* 溟渤=大海

この文から、御家人は將軍の御恩に報いるべきとする考えがよく分かる。これは鎌倉時代に限らず、室町・戦国時代、そして近世にいたっても武士の世界での基本的な人間関係であった。中世の武士の多くは地頭や荘官となって、名主・百姓を中心とする村の生活に密接にかかわっていた。名主・百姓等は侍とは異なって凡下と呼ばれていたが、その下にはさらにくう・所従と呼ばれる隷従する人々がいた。くう・所従は讓渡・売買もされたので、その意味で奴隸的な存在であった。

3. 近世では士と農工商という身分制がとられた。これはもともと豊臣秀吉の次の政策を出発点としている。

- 一、諸国百姓、刀・脇差・弓・やり・てつはう、その外武具のたぐひ所持候事、堅く御停止候。その子細は、いらざる道具をあひたくはへ、年貢・所当を^{なんじゆう}難渋せしめ、自然、一揆を企て、給人にたいし^{はたら}非儀の動きをなすやから、^{もちろん}勿論御成敗あるべし。(略)
- 一、右、取をかるべき刀・脇差、ついでにさせらるべき儀にあらず候の間、今度(ロ)御建立の釘、かすがひに仰せ付けらるべし。(略)
- 一、百姓は農具さへもち、^{もつばら}耕作専に仕り候へば子々孫々まで長久に候。

この法令は通常刀符令といわれ、秀吉のねらいが書かれているが、支配者としての本音と、百姓等への説明とでなっている。その後、1591年にも、法令が出され、武家奉公人が町人や百姓になることや、百姓が町人になることを禁じている。この場合は朝鮮侵略をひかえ、兵を募る意味もあったが、これらの法令は全体としては身分統制令で、武士と庶民を分かつくえを押し進めることになった。古代律令制でも百姓は、武器兵糧を自弁してくおとして九州防衛に出征した。また、中世では百姓等は紛争を自力の武力で解決し、かつ兵に雇われ、また略奪などで生活を支えることが少なくなかった。長い尺度で見れば、これらの法令は、百姓・庶民が兵役を負担し、戦乱時に「稼ぎ」をする社会から、農業に専念し農民となって成り立つ社会に転換させることを意味した。その意味でくえは百姓を兵役から「解放」したともいえる。

士と農工商の下には穢多・非人がおかれた。しかし、最終的には、こうした身分は¹⁸⁷¹₆₎

年の賤称廃止令により、制度上は平民となった。翌年には職業・居住地の選択の自由が定まり四民平等となった。しかし、身分差別はその後も長く残り、社会問題となっている。⁷⁾

4. 社会における差別は、経済的要因と関わっている。近世では、商は農・工と区別される低い位置におかれていたが、実際にはその影響力は大きかった。戦国時代には、武士で商人でもあった家臣が大名と結びついて活躍した。豪商の島井宗室・神屋宗湛、小西隆佐などは秀吉と結んだ商人であった。また、徳川家康は奈良屋・樽屋・喜多村を江戸町年寄として行政に関与させた。豪商は大名貸も行い威勢をふるった。17世紀後半頃になると、商いの工夫をこらした新興の商人も台頭するようになった。

次の文は、伊勢松坂出身で屋号をく か >とする商人についてのもので、当時の大店の慣例を破った新しい商売について記している。¹⁰⁾

駿河町く か >八郎右衛門申し上げ候。今度、私工夫をもって呉服物何に依らず、格別下直ニ売り出し申し候間、私店え御出御買下さるべく候。何方様えも持たせ遣わし候儀ハ仕らず候。もつとも手前割合勘定をもって売り出し候上は、一錢にても空直申し上げず候間、御直ぎ利あそばされ候ても負ハ御座なく候。もちろん代物は即座ニ御払下さるべく候。一錢にても延金ニハ仕らず候。以上

呉服物現金
安売無掛直

駿河町式丁目

く か >八郎右衛門

*1 下直 (値) = 安い値

*2 割合勘定 = 厳密に計算した値段

*3 空直 (値) = 相場より高値

*4 御直 (値) ぎ利 = 値切ること

この商店は繁盛し、後に幕府の御用商人となって、現在にまで続いている。18世紀には商業を低く見る考えを批判した石田梅岩の著作のような、商業を正当化した学問も現れた。『経済録』¹¹⁾には「今ノ世ノ諸侯ハ、大モ小モ、皆首ヲタレテ町人ニ無心ヲイヒ」と彼等の実力を記している。こうした一部商人の繁栄の一方、その後著された他の文献には、農村では「出生の子を間引く事はさて置き、餓死人も出来する筈也」(『西域物語』)という状況や、「衰へたるは次第に衰へて、田地離れ、居屋敷を売り、或は老若男女ちりぢりになりて、困窮に沈み果つるなり」(『世事見聞録』)と描かれ、深刻な経済格差があったことを示している。

5. 年齢による人々の区別は時代を超えて存在した。

律令制では庸・調は人頭税で、それも年齢別に少丁・正丁・老丁と区分して賦課された。衛士などの¹³⁾兵士役、中央官庁への労役に服す仕丁は正丁への課役であった。戸を対象とした賦課では、本来は勸農・救貧策で、国衙が春に本稲を貸し付け、秋に利稲を加えて返却するくき>があった。

時代は下るが、『大乘院寺社雑事記』1485年12月11日条には次のような記述がある。¹⁴⁾

今日山城（ハ）集会す。上ハ60歳、下ハ15・6歳と云々。同じく一国中の（ニ）等群集す。今度¹⁵⁾兩陣の時宜を申し定めんが為の故と云々。然るべきか、但し又くく>の至なり。

このように集会の構成員には一定の年齢制限があったようである。

1489年、現在の滋賀県東近江市に属す、近江国（ホ）郷惣掟では、「ユイシ（猶子）ハ七子ヨリスキテメサレ候ハ、座ハ不可入ものなり」と定めていて、7歳を過ぎてからの養子は宮座には入れないとしている。他に「村を落とす」という罰則もあって、これは村で生まれ育った人とそうではない人、村人とそうではない人との間に差別を設けるもので、村社会の中でも身分差があったことを示している。¹⁶⁾

6. 18世紀には、次のように理想の社会を述べた人物もいたことは注目すべきである。¹⁷⁾

（略）各耕シテ子ヲ育テ、子壯ニナリ、能ク耕シテ親ヲ養ヒ子ヲ育テ、一人之ヲ為レバ¹⁸⁾万万人之ヲ為テ、貪り取ル者無レバ貪ラルル者モ無ク、転定モ人倫モ別ツコト無ク、転定生ズレバ、人倫耕シ、此ノ外一点、私事無シ。是レくけ>ノ世ノ有様ナリ

この文献は広く普及したわけではないので、実際にはさほど人々に影響を及ぼしたとは思われないが、みずから耕作して平等に生きる「くけ>ノ世」を説いて、身分制の社会を批判する意識が生まれていたことは重要である。

このように日本の前近代社会は、身分制があり、差別意識の強い社会であった。そして百姓は、社会の基盤、庶民として労苦を強いられた。しかし、原理的には、百姓はあくまでも年貢負担をする公民であるという意であって、本来、公家や武家等の私的な支配に組み込まれるものではない。1232年に制定された御成敗式目42条は、逃散した百姓等も年貢さえ完済すれば、その土地からの去留は自由であるとする原理を示している。¹⁸⁾

A. 文中の空所(イ)～(ホ)にあてはまる適当な語句を、それぞれ対応する次の a～d から 1 つずつ選び、その記号をマークせよ。

- | | | | | |
|-----|--------|-------|-------|-------|
| (イ) | a. 王 | b. 大夫 | c. 使 | d. 将 |
| (ロ) | a. 御土居 | b. 寺院 | c. 神社 | d. 大仏 |
| (ハ) | a. 国人 | b. 侍 | c. 西軍 | d. 東軍 |
| (ニ) | a. 足輕 | b. 地侍 | c. 土民 | d. 浪人 |
| (ホ) | a. 石山 | b. 今堀 | c. 坂本 | d. 菅浦 |

B. 文中の空所<あ>～<け>それぞれにあてはまる適当な語句をしるせ。

C. 文中の下線部 1)～18)にそれぞれ対応する次の問 1～18)に答えよ。

- この史書を編纂したのはだれか。その名をしるせ。
- このうち、家人、公奴婢、私奴婢、官戸の他は何か。その名をしるせ。
- 五撰家でないのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
a. 一条 b. 四条 c. 鷹司 d. 二条
- これは誰のことか。その名をしるせ。
- この事件を含む事変はどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
a. 承久の乱 b. 比企能員の乱 c. 宝治合戦 d. 和田合戦
- この年に起きた出来事でないのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
a. 岩倉使節団出発 b. 江華島事件 c. 日清修好条規締結 d. 廢藩置県
- 1922年に阪本清一郎等によって結成され、未解放部落民の解放・経済の自立・人間性原理の覚醒等を唱えた運動体は何か。その名をしるせ。
- これらは1587年、豊臣秀吉から戦乱によって荒廃した町の復興を命じられた。かつて、12人の年行司によって運営されていたこの町はどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
a. 今井 b. 堺 c. 博多 d. 平野
- 奈良屋茂左衛門が関わって巨利を得た、1683年の地震からの幕府の復興事業はどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
a. 江戸城の修理 b. 寛永寺の修理 c. 増上寺の修理 d. 日光東照宮の修理
- 大店としての新しい商売の方法とはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。

- a. 相対の交渉によっては値引きした b. 客の自宅まで商品を配達した
 c. 小売商へ卸売りをした d. 商品取引は現金売買のみとした
11. この人物の著書はどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 稽古談 b. 商売往来 c. 都鄙問答 d. 夢の代
12. この作者はどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 新井白石 b. 伊藤東涯 c. 荻生徂徠 d. 太宰春台
13. 兵士役は戸の正丁の人数に一定の割合で課された。養老令における割合はどれか。
 次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 2 人に 1 人 b. 3 人に 1 人 c. 7 人に 1 人 d. 9 人に 1 人
14. この作者はどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 一条兼良 b. 三条西実隆 c. 尋尊 d. 万里集九
15. この兩陣の組み合わせとして正しいのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 斯波義廉・斯波義敏 b. 斯波義廉・畠山政長
 c. 斯波義敏・畠山持国 d. 畠山政長・畠山義就
16. これは中世の後期、畿内周辺に多く分布したが、説明として正しくないのはどれか。
 次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 神社の氏子全員ではなく、特定の人による組織であった
 b. 神社の祭祀を行う組織であった
 c. 惣の自治運営の中核となることがあった
 d. 農村など村方特有の専門の神主の組織であった
17. この人物の説明として正しいのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 古文辞学派である b. 『農政本論』を著した
 c. 陸奥国八戸の医者である d. 明和事件に関与した
18. これに関する記述として正しくないものはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
 a. 最初の武家成文法で、律令とは異なる規定もあった
 b. 所領相続において惣領の優位が認められ、親の悔い返しが制限された
 c. 武家社会や民間の慣習・道徳をとりいれた
 d. 北条泰時は、この法について六波羅探題北条重時に消息を送った

Ⅱ. 次の文1～5を読み、下記の設問A～Cに答えよ。解答は解答用紙の所定欄にしるせ。

1. 江戸時代、農民は、田植え・稲刈りや屋根の葺き替えなどに際し、結と呼ばれる共同作業を行いつつ、労働し、生活を送っていた。しかし、年貢・諸役¹⁾の重い負担に耐えかねた場合には、要求をかかげ、その実現を目指してしばしば直接行動を起こした。17世紀後半には、村役人などが村民を代表して領主に直訴する形態の一揆²⁾が典型的だったが、17世紀末には、村役人に率いられるなどして多数の農民が参加する（イ）一揆²⁾が典型となった。一揆は、幕府・藩による弾圧にもかかわらず、江戸時代をつうじて絶えることはなかった。＜あ＞年の浅間山の大噴火を原因の1つとする天明の飢饉³⁾のころ、19世紀前半に発生した天保の飢饉⁴⁾のころ、および、江戸時代末期には、一揆が特に多数発生した。また、徐々に貨幣経済が浸透するに伴い、農民は次第に、大規模な土地を所有する一部の富裕な豪農と、小百姓・小作人らとに分かれていった。このような状況下で、小百姓らが村役人の不正を追及して領主に訴える（ロ）もしばしば発生した。
2. 明治時代に入っても農民による一揆は発生した。1873年制定の徴兵令に反対する（ハ）一揆（徴兵反対一揆）、同年公布の地租改正条例により実施された地租改正に反対する、地租改正反対一揆などである。1880年代前半に、政府が紙幣整理を進めたことなどにより、地租を払えずに土地を失う農民が相次いだ。そのような農民の中には、自由民権運動⁵⁾の影響を受けて蜂起した者もあった。そのような事件の1つである秩父事件では、田代栄助、井上伝蔵らが率いる（ニ）党に組織された多数の農民が蜂起し、郡役所、警察署、高利貸などを襲撃し、政府が軍隊をも出動させて鎮圧する事態となった。
3. 明治政府による殖産興業政策、官営事業⁶⁾の**払下げ**を経て、1880年代後半に産業革命がはじまった。産業革命は、日清戦争前後になると製糸業・紡績業を中心に進展し、1901年には八幡製鉄所が操業を開始した。このように産業革命が進展するにつれて、工場などで賃金を支払われて働く労働者が増加していった。それとともに、労働者の劣悪な処遇が次第に問題視されるようになり、1903年に刊行された農商務省『（ホ）』のように、その悲惨な実態を記したものが公にされるようになった。また、労働条件の改善と向上などを図る労働運動⁷⁾も発生してきた。このような動向への対応として、政府は、工場労働者の保護⁸⁾を目指し、工場法⁹⁾を公布した。

このころ、労働運動とともに、社会主義運動もはじまり、1901年には、日本最初の社¹⁰⁾

会主義政党が結成されたが、直後に解散を命じられた。社会主義運動は、1910年の大逆事件以降、第一次世界大戦まで沈滞した。¹¹⁾

4. 第一次世界大戦後には、労働運動が高揚し、賃金引き上げを求める労働争議が頻発した。(ヘ)が労働者修養団体として1912年に設立した友愛会は、労使協調路線から労使対決路線へと方針転換していき、<イ>年には、日本労働総同盟と改称した。また、農村でも小作人による争議が頻発した。更に、女性解放運動も活発になっていった。¹²⁾¹³⁾

これらの社会運動の高まりを受け、社会主義運動も盛んとなり、<ウ>年には非合法ではあったが日本共産党が結成された。この時期には、文学においても、労働運動や社会主義運動に根差したプロレタリア文学がみられるようになった。

しかし、満州事変以降、¹⁴⁾ナショナリズムが高揚する中、共産主義からの転向が相次ぐなど、社会主義運動は衰退していった。さらに、日中戦争・太平洋戦争に突入し、戦時下の統制が進む中で、労働運動も統制下に組み込まれていった。¹⁵⁾¹⁶⁾

5. 第二次世界大戦後、GHQによる民主化が実施されていく中で、労働組合の組織化が奨励され、労働運動は急速に発展していった。しかし、石炭から石油へのエネルギー転換が進み、石炭産業が斜陽化していった中、1959年から1960年にかけて起こり、「総資本対総労働の対決」と呼ばれた(ト)争議では、労働側が敗北した。そして、それ以降は、次第に労使協調路線が主流となり、緩やかにではあるものの、労働運動は低調なものとなっていった。その後、1989年には、約800万人の労働者を結集して、労使協調路線をとる労働組合の全国組織として、<エ>が結成されている。他方で、数多くの労働関連立法が制定されるようになり、<オ>年には男女雇用機会均等法が公布された。

第二次世界大戦後には、労働運動以外にも様々な運動が展開されている。核兵器の廃絶に向けた運動や、公害問題等への住民運動、消費者運動などは、その一例である。¹⁷⁾

A. 文中の空所(イ)～(ト)それぞれにあてはまる適当な語句をしるせ。

- ii. 自由民権運動に関係して起こった事件 a～eのうち、もっとも古いものを解答欄の①に、次に古いものを解答欄の②に、以下同じように⑤まで発生した順にマークせよ。
- a. 飯田事件 b. 大阪事件 c. 群馬事件
d. 静岡事件 e. 高田事件
6. 払下げられた官営事業の1つで、後に三菱が買収したある炭鉱では、鉱夫の悲惨な実態が1888年に雑誌『日本人』で報じられるなど、鉱夫の処遇が問題となった。この炭鉱の名をしるせ。
7. これは、中国湖北省に存在する、ある鉄山の鉄鉱石の供給を安価に受けて生産を行っていた。この鉄山の名をしるせ。
8. これに関する出来事として、正しくないのはどれか。次の a～d から1つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 政府は、1900年に治安警察法を公布して、労働運動を取り締まった
b. 1898年に結成された日本鉄道矯正会は、機関紙『労働世界』を発行した
c. 1886年に雨宮製糸工場で工女によるストライキが発生した
d. 高野房太郎は、アメリカの労働運動に影響を受けて、日本の労働運動の指導にあたった
9. これに関する記述として正しくないのはどれか。次の a～d から1つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 工場法が公布された時の内閣総理大臣は桂太郎である
b. 施行は1916年まで延期された
c. 男女を問わず、就業時間の限度を1日12時間としていた
d. 適用対象は15人以上の職工を雇用する工場に限られていた
10. この政党はどれか。次の a～d から1つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 社会大衆党 b. 社会民衆党 c. 社会民主党 d. 日本社会党
11. この事件で死刑判決を受けた者でないのはどれか。次の a～d から1つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 安部磯雄 b. 管野スガ c. 幸徳秋水 d. 宮下太吉
12. 日本農民組合の初代組合長として、賀川豊彦と共に小作争議を指導した人物は誰か。その名をしるせ。

13. これに関する記述として正しくないのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 新婦人協会などによる活動の結果、1922年、治安警察法第 5 条が改正され、女性の政治結社加入の自由が認められたが、政治集会参加はなお禁止された
 - b. 1911年に設立された青鞥社が発行した雑誌『青鞥』は、女流文芸誌から次第に女性問題専門誌となり、女性解放運動のよりどころとなっていた
 - c. 婦人参政権獲得運動が行われたものの、第二次世界大戦後に至るまで女性には参政権は認められなかった
 - d. 山川菊栄らは、赤瀾会を結成して、社会主義の立場から女性解放運動を行った
14. プロレタリア文学の雑誌でないのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 新思潮
 - b. 戦旗
 - c. 種蒔く人
 - d. 文芸戦線
15. これに関する記述として正しくないのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 1932年、無産政党を脱退した赤松克麿が中心となって、国家社会主義を標榜する日本国家社会党が結成された
 - b. 転向者が相次いだが、共産党幹部の佐野学は、転向することはなかった
 - c. 中野重治は、小説『村の家』で、転向体験を描いた
 - d. 日本無産党は、1937年に活動を停止した
16. これに関する記述として正しくないのはどれか。次の a～d から 1 つ選び、その記号をマークせよ。
- a. 1937年、経済統制のための中心的機関として、軍需省が設置された
 - b. 1938年制定の国家総動員法により、政府は、議会の承認なしに、人的・物的資源を統制する権限を与えられた
 - c. 1939年制定の賃金統制令の下、賃金の公定化が行われていった
 - d. 1940年、大日本産業報国会が組織された
17. これに関する出来事 a～d のうち、もっとも古いものを解答欄の i に、次に古いものを解答欄の ii に、以下同じように iv までマークせよ。
- a. アメリカ・ソ連間での INF 全廃条約締結
 - b. 核兵器拡散防止条約へのアメリカ・イギリス・ソ連の調印
 - c. 第 1 回原水爆禁止世界大会の開催
 - d. 部分的核実験停止条約へのアメリカ・イギリス・ソ連の調印